

令和8年度外国人留学生ツアー型職場見学会実施業務委託仕様書

1 委託業務名

令和8年度外国人留学生ツアー型職場見学会実施業務

2 業務の目的

外国人留学生を対象とした職場見学会を実施し、在学中から鹿児島県の産業や事業所への理解促進を図り、卒業後も鹿児島県で活躍する人材を確保することを目的とする。

3 契約期間

契約締結の日から令和9年3月19日（金）まで

4 業務の内容

鹿児島県に留学している外国人が卒業後も鹿児島県で就職・活躍できるよう、市内の事業所に出向いて事業内容や企業の魅力などを直接確認できるツアー型職場見学会を実施する。

(1) 対象者

鹿児島市内の大学、短期大学、専門学校、日本語学校に在籍する外国人留学生

(2) 参加人数

1回あたり10人

(3) 回数及び時間

回数は2回（1日1回を限度）、実施時期は契約締結の日から令和8年10月30日（金）まで、時間は概ね8時45分～16時30分

(4) 訪問先事業所

鹿児島市内の事業所（1回あたり2事業所以上。令和6年度に実施した事前ニーズ調査による専攻分野や就労希望業種等を踏まえ、適切な訪問事業所を選定すること。）

(5) 内容

以下の内容を盛り込むこととし、発注者と調整の上で決定する。

- ① 職場見学
- ② 参加者と事業所・外国人従業員等との意見交換
- ③ 昼食

(6) 実施に伴う業務

- ① 大学・短大等や新卒応援ハローワーク（留学生コーナー）等関係機関との連絡調整
- ② 訪問先事業所の選定及び実施に係る連絡調整（選定にあたっては、発注者と協議

すること。)

- ③ 実施時期については、大学・短大等の夏休みの時期等を考慮し、発注者と協議の上で決定すること
- ④ 参加者募集のための広報（チラシ等作成含む。）
- ⑤ 参加申込受付、問い合わせ対応
- ⑥ 参加者との連絡調整
- ⑦ 集合場所の設定
- ⑧ ツアー型職場見学会の運営（バスの借り上げ、通訳の手配、ルート設定、引率案内、事業所との意見交換、昼食の手配等）
- ⑨ 参加者の保険加入
- ⑩ 実施後の参加者アンケート作成及び集計（アンケート内容は発注者と協議すること。）
- ⑪ 実施後の訪問先事業所等へのアンケート作成及び集計（アンケート内容は発注者と協議すること。）
- ⑫ 実施後の職場見学会参加者進路状況調査（2月に実施）及び集計
- ⑬ その他、発注者が必要と認める事項

5 委託料に含まれる費用

ツアー型職場見学会の開催に係る全ての経費。

6 業務進行及び管理

(1) 業務計画書等の提出

受注者は、契約締結後50日以内に訪問事業所の選定を行い、承認を得ること。

(2) 業務担当者の選定

業務の遂行にあたっては、事業の目的・内容を十分理解した上で、業務に精通した専門家等、適切かつ十分な人材を配置し、参加者と事業所との意見交換等の際にコーディネートを行うこと。

(3) 秘密の保持

受注者は、委託業務の遂行上知り得た一切の事項について、業務中はもとより業務完了後もこれを第三者に漏えいしてはならない。

(4) 業務の報告

受注者は、業務の遂行に当たって、随時経過報告を発注者へ行い、発注者との密接な連携に努め、その指示に従うものとする。

7 成果品

- (1) 成果品は、次のとおりとする。

- ① 各回毎の実施報告書・実績報告書（職場見学会の記録写真付のもの）
- ② 職場見学会参加者に配付した資料等
- ③ 職場見学会参加者アンケート集計結果及び回収したアンケート調査票
- ④ 訪問先事業所アンケート集計結果
- ⑤ 職場見学会参加者進路状況報告書
- ⑥ その他、本業務のために必要なものとして作成した資料

(2) 成果品の提出

受注者は、業務が完了したときは、次表の提出期限のとおり所定の成果品を発注者へ提出し、検査を受けなければならない。また、受注者は、中間段階における成果品を求められたときは、速やかに発注者へ提出しなければならない。

提出書類	提出期限	様式	部数
実施状況報告書	各回実施後 2週間以内	任意	・紙1部 ・データ
参加者アンケート集計結果及び訪問事業所アンケート集計結果	各回実施後 2週間以内	任意	・紙1部 ・データ
実績報告書	3月19日	任意	・紙1部 ・データ
職場見学会参加者進路状況報告書 (参加者の進路状況調査含む)	3月19日	任意	・紙1部 ・データ

(3) 成果品の訂正

受注者は、提出した成果品の誤り又は訂正事項があった場合は、業務完了後であっても発注者と協議の上、受注者の負担において速やかに訂正し、発注者へ再提出しなければならない。

8 その他

- (1) 実施時期、内容等については、令和6年度に実施した事前ニーズ調査の結果等を踏まえて、発注者と協議の上で決定すること。
- (2) 様々な国籍の方が参加されることから、参加者の文化・宗教・食事等については十分配慮すること。